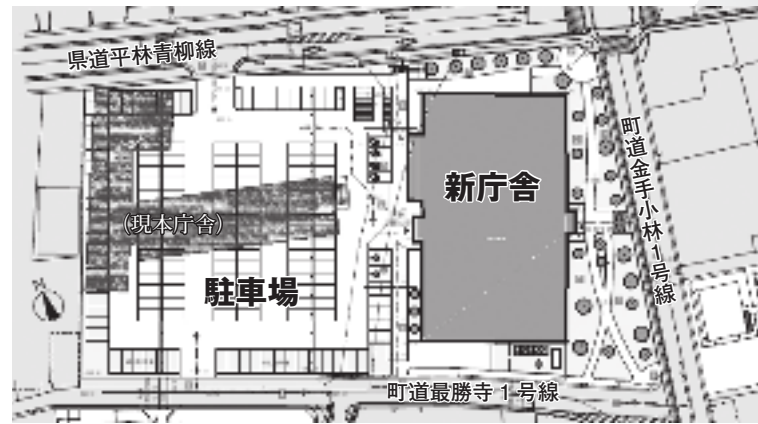


配置計画

現庁舎を使用しながらの建設工事によるコスト縮減や、近隣住民への日陰の影響軽減、災害時の新庁舎周辺の空地確保、富士川町役場前交差点を中心とした緑化と庁舎の一体感や景観形成などを考慮した配置とします。



災害時計画

屋上に設置した太陽光パネルと蓄電池を災害時の補助電源として使用します。また、72時間運転可能な地下式燃料タンクを備えた非常用発電設備を設置します。

環境計画

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）庁舎を目指します。地中熱空調設備、井水利用、外断熱工法、Low-E ガラスなどによる省エネ化に加え、太陽光発電設備による創エネ化を行い、将来にわたるランニングコストを抑えます。

概算設計工事費

▶建築主体・電気設備・機械設備工事	19億5千万円
▶その他工事（歩廊、造成・外構工事など）	3億5千万円
▶省エネ・環境対策（地中熱利用、太陽光発電など）	1億8千万円
※国の補助事業	
合計	24億8千万円

総事業費は、設計費や解体費など全てを含めても **30億円を下回る** 計画です。

今後のスケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施設計			
	建設工事		
		仮開庁	
			本開庁
		外構・解体工事	

合併推進債が活用できる令和6年度までに建設することで、**町の負担が半分程度**ですみます！

町では、平成28年に策定の「新庁舎整備基本構想」、平成29年12月に策定の「新庁舎整備基本計画」に基づき、昨年度3回にわたって開かれた新庁舎建設町民懇話会、町議会議員からの意見聴取、職員による庁内検討作業部会により、新庁舎建設に向けてさまざまな検討を重ねてきました。昨年12月には、懇話会からの報告書を受け、進めてきた基本設計の内容について、町民説明会において町民の皆さんに説明を行いました。本号では、これらの経過を踏まえ完成した新庁舎建設基本設計の概要についてお知らせします。

新庁舎

シリーズ 人や環境に優しく 町民の安全と安心を支える

— その9 —



新庁舎の概要

【計画地】	富士川町天神中條 1134 番地ほか
【敷地面積】	7,665㎡
【構造】	プレストレスト鉄筋コンクリート造 (耐震構造)
【規模】	地上3階、一部地下1階
【建築面積】	1,975㎡
【延床面積】	4,807㎡
【駐車台数】	154台

新庁舎の規模は、現在6か所に分散している建物の、総延床面積約6,200㎡を **約22%減らし** **約4,800㎡**におさえました。

分散している庁舎を1つに統合することによって **用事が1か所で終わります！**

平面・立面計画

誰にも、わかりやすく、利用しやすく、移動しやすい平面計画を基本方針としています。窓口利用の多い課を集約した1階は、待合を挟むように執務室を配置して、来庁者が利用しやすい計画とします。会議室や議会エリアも多用途に対応することで、諸室の効率化を図り、コンパクトな平面計画とします。正面となる西側と東側の立面は、富士川の長く雄大な流れをモチーフに水平ラインを強調し、ガラスカーテンウォールにより透明感のある立面計画とします。

新庁舎建設基本設計が完成しました



※基本設計とは

新庁舎整備基本計画に基づき、必要な機能や建物配置、空間の構成、デザインなどについてまとめたものです。

※新庁舎建設基本設計 概要版は、町ホームページ「富士川町新庁舎整備」に掲載していますのでご覧ください。

●お問い合わせ
管財課 施設整備担当 ☎ 22-7206